

【法人参入型】富士市全域

題名	参入企業による耕作放棄地を活用したシロネギのブランド化		
実施年度	平成25年度～	解消面積	1.2ha
取組主体	株式会社 タカダファーム	支援機関	富士市農業再生協議会 富士市農業委員会
活用した事業名	<ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金（国） 耕作放棄地緊急解消促進事業費助成（県） 耕作放棄地緊急対策事業費補助金（市） 		
地区の概要	<ul style="list-style-type: none"> 富士地域では茶園を中心に耕作放棄地の増大が問題となっているが、高齢化や兼業化により農業の担い手も減少しており、新たな担い手や茶に代わる地域特産物の生産振興が求められている。 		
再生の取組	<ul style="list-style-type: none"> 不動産業等の傍ら所有する農地で農業を始め、飲食部門で使うネギの栽培に着目し、5年前に本格的に農業参入した。平成25年から国の耕作放棄地再生交付金を使って70aの耕作放棄地を再生したほか、関連会社所有の重機を使って自力での再生も進めている。 栽培する白ネギは「富士ねぎ」の名称で商標登録し、自社フード部門や市場等に販売しているが、富士地域の農業者に呼びかけ「富士ねぎブランド協議会」を設立し、地域ブランド化を進めている。 耕作放棄地の利用を依頼される中で、ネギ栽培が不向きな農地には榊を栽培しているが、榊も「富士の榊」の商標で販売している。 		
再生利用に至ったポイント	<ul style="list-style-type: none"> 親会社(不動産業)から農地に関する情報が入り易く、地域内での知名度もあるため貸借が円滑に進んでいるほか、関連会社が重機を所有し、自前で再生作業ができる。 栽培するネギや榊の販売ルートが確立されていると共に、地元農家と一体となったブランド化が進められている。 		
活動風景	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>再生前</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>再生後作付けされた「富士ねぎ」</p> </div> </div>		
問い合わせ先	富士農林事務所企画経営課 TEL 0545-65-2197		